

令和6年度 第3回大分市子ども・子育て会議での質疑応答内容(要旨)

- 1 日時 令和6年10月2日(水) 14:00~16:00
 2 場所 大分市役所第二庁舎6階 大研修室

分野1に関する質疑応答内容(要旨)

No.	資料1 該当項	委員からの質問・意見	事務局回答	主担当課
1	9	「絵本の広場」について。「絵本の広場」については実施ができなくなったということだが、絵本や読み聞かせに関する内容はどこかに記載をしておいた方が良いのではないか。	「絵本の広場」事業自体は実施ができないため、個別事業としての記載はできません。ただし、「絵本の読み聞かせ」を主眼としたボランティアを養成する事業も行っており、そちらに追記いたします。 ※資料1(別表)1ページ	社会教育課
2	25 26	「保育人材」や「幼児教育・保育施設」という表現は、現行計画の「幼稚園教諭や保育士、保育教諭」や「幼稚園や保育所、認定こども園等」の方がわかりやすいのではないか。	「保育人材」につきましては、こども家庭庁の資料等にも記載があり、関連分野として普及された言葉であると認識しております。また、主な事業・取組の「保育人材の資質の向上」の文章中において、「保育士や保育教諭、幼稚園教諭等」と表記しておりますので、そのようにご認識ください。 「幼児教育・保育施設」につきましては、「用語の解説」にて、次のように説明を追加させていただきます。 ●幼児教育・保育施設 本計画における、幼稚園、保育所(園)、認定こども園、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、認可外保育施設の総称です。	保育・幼児教育課

分野2に関する質疑応答内容（要旨）

No.	資料1 該当項	委員からの質問・意見	事務局回答	主担当課
1	2.6.8.10	ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチという言葉について、具体的に記載いただきたい。	<p>「ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチ」につきましては、「用語の解説」にて、次のように説明を追加させていただきます。</p> <p>●ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチ</p> <p>こども家庭センターにおけるポピュレーションアプローチとは、児童虐待への予防的な取組を広く行うことを指します。一方、ハイリスクアプローチとは、子育てに困難を抱える家庭に特化した取組を行うことを指します。</p>	子育て支援課
2	4	目標8「こどもと家庭へのきめ細やかな支援」の基本施策①「すべての産婦・子育て世帯・こどもへの相談支援体制の充実」の個別事業①の現行計画の指標である「子どもに関する相談件数」と、見直し案の指標である「こども家庭センターでの子育てに関する相談件数」について。それぞれの相談を受ける場所がどこだったのかについての注釈が必要ではないか。	<p>現行計画での「子どもに関する相談件数」については、子ども家庭支援センターで受けた相談件数となります。</p> <p>また、見直し案の「こども家庭センターでの子育てに関する相談件数」の令和5年度実績については、こども家庭センターである、子ども家庭支援センター及びパパママほっと相談コーナー（保健所健康課内）で受けた相談件数となりますので、注を設け別紙のとおり修正させていただきます。</p> <p>※資料1（別表）2 ページ</p> <p>また、2023（R5）実績について、件数に誤りがございましたので、正しい件数である5,322件に修正いたします。</p>	子育て支援課
3	11	目標8「こどもと家庭へのきめ細やかな支援」の基本施策②「児童虐待の予防的対応の強化」の成果指標について。「児童虐待相談のうち、重症度の高い相談の割合」としているが、相談に来た時点で重症度の高い場合もあると思われるので、減少に向けての対応ができるのか疑問。指標は見直しが必要なのではないか。	<p>成果指標については別紙のとおり修正いたします。</p> <p>※資料1（別表）3 ページ</p>	子育て支援課

No.	資料1 該当項	委員からの質問・意見	事務局回答	主担当課
4	19. 20. 23. 33	33ページの〈現状〉の3点目に記載がある、「さまざまな分野の課題が絡み合って複雑化し、複合的な支援を必要とすると言った状況」にある世帯が増えてきているので、相談先の窓口がわかりやすいように周知をしていただきたい。	さまざまな分野の課題が絡み合って複雑化し、複合的な支援を必要とする世帯が増える中、本市としては、子どもすこやか部と福祉保健部が中心となり、どこの窓口で相談を受けても適切な相談機関につなぐなど、各課が連携する相談体制の構築を進めております。 今後とも、相談体制の一層の充実を図るとともに、相談内容に応じた窓口につきましても、より分かりやすいよう周知を行ってまいります。	子育て支援課 福祉保健課
5	35	地域コーディネーターが中学校区に1人ではなく、小学校区に1人いるとよいと思う。	課題として認識しており、現状分析を踏まえた上で今後の検討課題とさせていただきます。	社会教育課
6	35	地域コーディネーターと青少年健全育成協議会の役割について教えていただきたい。	青少年健全育成協議会では、様々な方が地域の青少年の健全育成を行っていただいています。地域コーディネーターは地域と学校をつなぐ架け橋としての役目を担っていただいています。校区によっては元々、「地域の顔役」として、学校と地域をつなぐ役を担う方もおられますが、仕組みとして制度化することで、継続して子どもたちを地域ぐるみで育て、見守るという形を整えていきたいと考えています。	社会教育課
7	48	目標11「仕事と子育ての両立支援」の基本施策②「男性の育児参加の促進」について。 企業側に働きかけをしていく中で、男性が育児休暇を取りやすい雰囲気を作っていくことで男性の育児参加が進んでいくのではないかと。	目標11「仕事と子育ての両立支援」の基本施策①「ワーク・ライフ・バランスに向けた気運の醸成」において、男性の育児・介護・家事や地域活動などの仕事と生活との調和を含むワーク・ライフ・バランスに関する情報発信をすることとしており、この取組を通して、企業等に働きかけを行ってまいります。	商工労政課

No.	資料1 該当項	委員からの質問・意見	事務局回答	主担当課
8	48	<p>目標 11「仕事と子育ての両立支援」の基本施策②「男性の育児参加の促進」について。</p> <p>育児休暇と父親向けの子育て教室をセットにするなど、男性の方が子育てに関する知識を持って、育児休業を取得することができるような取組に繋げていただきたい。</p>	<p>初めてパパとなる方に対して、妊婦の妊娠期の心身の変化と過ごし方に関する講座や新生児の育児講座、沐浴実習などを行うプレパパ・プレママスクール、交流会・相談会を行うおしゃべり講座を開催することにより、子育てに関する知識の向上や父親の育児参加促進を図っています。今後も、多くの方に参加していただけるよう、内容の充実や周知に取り組んでまいります。</p>	子ども企画課